
第7回 江 府 町 議 会 9 月 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和5年9月13日(水曜日)

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

日程第2 議案訂正について(議案第100号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算
(第6号))

日程第3 議案第112号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務課長	生田志保
住民生活課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	谷田孝之	会計管理者	藤原靖

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第7回江府町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含め60分で進行します。

質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします。議長の許可を得ましたので、災害に強く、安心・安全で、人が集うまちづくりについてをテーマに質問をいたしたいというふうに思います。

先般、8月8日に発生しました江尾の町大規模火災につきましては、被災された多数の方や、その関係者の方々に対し、改めてお見舞いを申し述べますとともに、消火作業に当たられました多くの方に、慰労と感謝の意を表したいと思います。

さて、町当局におきましては、このほど役場において検証会や消防委員会を開催され、火災発生時の活動状況をそれぞれの関係者が共有したようであります。報道によれば、火災覚知から15分後には災害本部を設置したとありますが、設置と実動での成果とはまた別の問題であるように思われます。仄聞するに、新町のメイン道路や近場の防火水槽の不使用、あるいは報道にあるように、近隣町への応援要請の遅れ、はたまた町所有消防車の不出動など、原因と対策を突き詰める問題点は多々あるように思われます。しかしながら、そのような中でも、消防団OBの活躍や、直前に行った消火栓の点検が大いに役に立った話などは、少しではあります。安堵の材料になったところです。今後、検証が進むにつれて、まだまだ多くの課題が出てくるとは思いますが、要は、今後このような大災害を決して繰り返さないという決意の下、各種災害防止計画を立て、絵に描いた餅とならぬよう実行する必要があると思います。

まず、最初に、そのような思いと備えについて、町長のお考えと決意、あるいは覚悟をお尋ね

したいと思います。

また、今回の災害の特徴として、類焼が多岐にわたったことだと思います。13棟もの焼失、焼損というような事象は、恐らく江府町開闢以来のことと推測します。これらの原因については今後の検証を待つものですが、一つには、物的要因として、建物が密集していたことが上げられるのではないかと考えます。強風と風向きは自然現象なので人の無力感を禁じ得ませんが、それでも今後の行政の考え方においても、もしも万が一、同様の火災が発生した場合に、被害を最小限に抑える努力や工夫は施さねばならないと考えます。昨日発表された決算審査意見書の総括においても、町における電光石火の対応を評価しながらも、さらに用意周到を心がけるべしと結んでいます。町では今後、各集落に防災士を育成、設置するなど、人的な防災対策を積極的に進めていくことと思いますので、ここでは、物的な取組をもってこれらの解消策の一部とするべく、私なりに提案してみたいと思います。

1番目として、適切な場所に防火帯を設ける。その設置場所として、近年、課題として取り上げられている空き家、空き地をしかるべき方法にて適切に活用していくものです。当然、消防・消火機能は備えるものとして、地下式防火水槽を設置し、平素は緑地公園として子供たちの遊び場として、また、臨時の駐車場やイベント会場として利用すればよいと考えますが、いかがでしょうか。また、このことは、今回の場所にとどまらず、町内の該当する全ての集落に当てはまるとお考えいただければ幸いと考えます。

そして、この項最後の質問となりますが、今回のような家屋の密集地域において、また、集落内の道幅が狭隘な地区において、大型緊急車両が安全に進入できる道路が必要であると考えます。今回の事例でも、そう感じるところがありました。

以上、このような提案を実現することによって、一人でも多くの町民が安心・安全を実感し、永住を決意し、そして、これから移住定住を考える人たちにも、これらをアピールすることにより、さらに高い評価を得ることになると思います。目指すは、災害に強く、安心・安全で人の集う町です。

以上について、町長の所感をお伺いいたします。質問に対し、1つずつ順にお答え願います。よろしく願います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えいたします。

災害に強く、安全・安心で人が集うまちづくりということで3点お尋ねがございました。

まず、1点目でございますけれども、8月8日の江尾の大火。これについて、二度と繰り返さないことについての決意、覚悟のほどはということでございました。お話の中にもありましたけれども、やむを得ない要因もあったかとも思います。フェーン現象があったとか、あるいは住宅が密集していたというようなこともありまして、このようなことになってしまったということはやむを得ないところがあります。ただ、先ほど原因と問題点のお話もありましたけれども、その辺りをいろんな会を通じて反省をして今後に生かしていくということは、着実に行っていきたいなというふうに思っております。

今後こういったことを繰り返さない決意ということでございますけれども、私は、一番大事なことは火災を起こさないことだというふうに思っています。火災が起きなければこんなことが起きることもなかったわけでございますので、やはり一人一人が、住民の方一人一人が、火災を起こさないという気持ちを持っていただきたいというのがまず一番でございます。実はこの火災があった後も、河原で草を焼かれて、それで草火災で消防車が出動するといったようなこともございました。本当にちょっとしたことなんですけども、それがひょっとしたら大きな風が吹いて、どこかに移って、燃えるかもしれません。ですので、いろんな事情あるかもしれませんが、極力、例えば火をつけたままで放置するとか、そんなことないようにぜひしていただきたいというふうに思います。これは本当に住民の方一人一人の心がけだと思います。意識を強くやっぱり持っていただきたいというふうに思います。

反省点の中にも出てくるんですけれども、今回いろんな反省があって、備えとして、やはり消防団のポンプ車の点検とか、あるいは、例えば第2分団の車をこの庁舎のほうに持ってくるとか、いろんなことがありました。あるいは、防災無線で逐次その状況をお知らせして、例えば飛び火するかも分からないので近隣の方は窓を閉めていただくとか、そんなようなことも含めて、分かりやすい放送をしていくといったようなことも、これから行っていかなければいけないなというふうに思っております。今回地元の方、自主防災組織もしっかりやっていただいたというふうに思っています。本当に大変な中で、自分たちの町を守ろうという気持ちでやっていただきました。町としては、やはりそういった自主防災組織の強化も含めまして、今、実は各集落で希望のあるところには出向いていきまして、そういった防災とか、あるいは空き家の問題もそうなんですけれども、そういったお話をさせていただくようにしております。今既に終わった集落が1つあるんですけれども、予約して、これから出かけていく集落もございます。私自身も時間の都合さえつけば行きまして、その集落で、防災監もいるのでそういった具体的なお話もしながら、あと、集落の要望も伺って、可能なものについては対応していくといったようなことをやろうとしてい

についてのお話をさせていただいたときに、防災情報センターのある側からの消防車が、もう進入できるようにしてはどうかという意見がありましたけれども、実はほかの集落でも町全体のことでお話もしましたけれども、用地のことを何とかしていただければ、町のほうで整備のほうはさせていただきたいというようなお話をしたところでございます。ですので、その辺りが何とかなれば、ぜひとも対応をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上、1点目から3点目までございますけど、何かいろんなところ飛んだかもしれませんが、取りあえず最初の質問に対してお答えさせていただきました。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 最初の備えと覚悟につきましては、起こさないことが大事であると、そして、住民の方にその意識を持ってもらうことが大事だというお答えをいただきました。その住民の方も、起こそうと思って起こしているわけでは決してないというふうに思います。その意識を持たせるときに、今まで大体見ていると、その時期になると防火月間とかってというようなことが何日間か取られて、そのときには町内の放送をしたりしてムードがちょっと上がりますけど、それが終わると、あとの11か月はトーンが下がってしまうというようなことがあります。それについての、もう少し今回のことを基にして町のほうからももっと働きかけるようなことはできないのかというのが1点と、防火、そういうことに関しての相談等が、集落から希望があるところにだけ出かけてお話をするというのは、やはり積極性に欠けるのかなというふうに思います。

そして、前後しますけれども、その意識の向上につきましては、今地元からの要請で、地下式を地上式にという要請があったというふうにお伺いしましたが、私も総務経済常任委員会で8月28日に現地の委員会で調査をしたときに、地元の方に伺ったのは、その地下式の消火栓の使い方を、つい先頃みんなで訓練をしたので非常に役立ったというようなお話を聞いております。そのようなことを含めまして、意識を持つということについて、いま一度町長さんのほうから、年に一遍とか希望があったらということではなくて、もうちょっと積極的にできないかお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 防火意識を上げるための対応ということで、希望のあったところだけに行くのでは消極的じゃないかというお話でございましたけど、私は逆に、やっぱり自分たちのこ

とというふうに思っしてほしいんです。ですので、町が強制的に出かけていく等じゃなくて、やっぱり心配だからちょっと話聞かせてくれと言っていたところに行きたいなというふうに思っています。無理やり行くとですね、何で来たかみたいな感じのところも実はありまして、来なくてもいいと言われるところにまで押しかけていくのは、私はちょっといかなもんかなと逆に思ったりするもので、やはり自分たちのことは自分たちでやると、心配だから、せっかくだから来て教えてくれと、要望もあるといったようなところに、ぜひ出かけていきたいなというふうに思っています。

防火意識を上げる方法としては、防火月間だけではなくて、例えば毎月定期的に防災無線でそういった意識啓発をするとか、町報のほうにそういったことを例えば定期的に載せるとか、そんなことでも対応ができるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） そういうふうに、町のほうからの働きかけというのは、私の願いとしては12か月、年間を通して、ぜひ働きかけてほしいということがあります。

そして、防火帯の設置についてに対しては、解体の後に検討するというところでございましたので、通告書にあります平常時の使い方、緑地公園にするとか、防火水槽を設置する、あるいはそれを臨時の駐車場とかにするということは、解体の後に、じゃあ検討できるということになれば検討していただけるということが、もう一つお尋ねしたいということで、まずその前に、防火帯の話が私がいしようと思ったのは、常任委員会の調査のときに、地元の人、あるいは消火作業に関わった人から聞いた話なんですけれども、この場合、火元の東側にたまたま空き地がございまして、それが防火帯の役目を果たして、東側のほうに類焼を免れたということを切実な意見として聞きました。もし、これが空き家の状態で家が連続しとったら、恐らくはこの13棟では済まなかったのではないかなというふうに思います。そういうことを踏まえ、お聞きしましたので、ぜひともこういうことは、ここにあった江尾のこの当事者、当事地区だけではなくて、これに類するような集落というのは、まだほかに該当するところがあるのではなからうかなと思いますので、そういうことを教訓に、ぜひとも考えていただきたいというところでございます。ちょっとその2点、お尋ねしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初に空き地の話をさせていただきますと、私もそう思いました。あそこに本当に空き地があったので、それであちら側には燃え広がらなかったのかなという気はして

おります。ですので、非常に有効だったということは理解いたします。ただ、防火帯の検討の話でございますけれども、解体撤去が済んでからというお話なんです、これやはり前提条件というものがあります。それは、やはりその個人の財産、既に住んでおられる方の財産がございますので、空き地になっても、例えば町のほうに提供していただくとかで、これは町が勝手な話なんですけれども、自分で例えば使いたいとおっしゃったときに、それを強制的に防火帯にするとか何にするとかっていうようなことはできないと。ですので、前提条件としては、やはりその持ち主の方がどうお考えになるのかなというのが一つ。それと、各集落に広げてはというお話もございましたけれども、これも町が一方的に考えるのではなく、住んでおられる方が自分たちのところはこうだからやっぱりこうすべきじゃないかと、自分たちもこういうところを協力するんで、町としてもぜひやってほしいってなことを申していただくのがよろしいんじゃないかなと私は考えます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 当然強制はできないわけですが、通年、防火・防災に対する考えを町のほうで発信していただければ、おのずとこの話に興味を持ってくださる方が増えてくるんじゃないかなというふうに思います。

あわせて、今は他人さんの土地なので強制はできないという話でございますが、最後の項に移ります、併せて移りたいと思います。大型緊急車両の進入路の設置についてはということで、地元からも要望があったというふうにお話をいただきましたが、私も8月28日の総務経済常任委員会での現地視察で見ました。今のJAの建物から美容院さんがあるところから、西側に向かって真っすぐ数十メートル道路ができています。地元の話によれば、当時、今の町長の前の前の町長さんが、消防道路ということで設置したと。そして、自分の土地も提供をして造ったところが、その先が用地の取得が困難になって頓挫しているという、非常に残念だというようなお話を伺ったわけです。

先ほど町長は、人様の土地ですので強制はできないというふうに言われましたが、私も今朝ほど来て、1階の廊下に貼ってある町長さんの歴代の写真を見ながら、白石町長さんは今、2期目になりますから約8年間ですね。その前に竹内町長さんが3期12年、その前の福田町長さんが4期16年、合わせると三十数年になるわけです。今話題のその消防用道路が頓挫しているのが、いつの時点で頓挫したのか私もちょっと詳しくは調べておりませんが、少なくとも竹内町長さんの前までだったら20年間あるですね。その前の福田町政のときに話があって頓挫したのであれ

ば、明らかに20年以上放置していたと。もし、これが事実で、それによって火災の被害が増えたということであれば、これは言い方が悪いかもしれませんが、行政の過失にもつながるような重大なことだと思います。そして、後から聞いたんですけれども、この頓挫した用地の持ち主の方というのは、近年、お試し住宅で協力をいただいた持ち主の方と同一人物だというふうに聞いております。そのことを町長さん知ってか知らずかですが、就任してからこの8年間にわたって、一度もそのことについて話が出なかったのか。あったけど、人の土地だから遠慮されたのか。いま一度確認をしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 結論から言いますと、一度も話は出なかったということですが、行政の過失っておっしゃいますけど、引継ぎも受けておりませんし、全てを知っているべきだと言われるとどうかなと思いますけど、知らないこともやっぱりあるわけで、何十年も放置してるものはほかにもいっぱいあって、この役場の建設もそうでしたし、あの例のパチンコ屋もそうでしたし、1個ずつ片づけているわけですが、ちょっと気がついた後に、可能かどうかをまず検証して、できるものならやっていきたいなというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） そのように、全てを知ってるわけではないというふうに言われると、私もそれ以上突っ込み難いんですけれども、やはり引継ぎ等ができていなかったということは、明らかに行政の流れがスムーズでなかったということでもありますので、ぜひとも今後は他の物件についても、こういうことがないようにスムーズな行政の運営を図っていただきたいですし、また、今回のこの物件についても、早急に調査をして事業を再開をして進めることをお誓いをいただきたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（三好 晋也君） 答弁よろしいですか。

○議員（4番 川端登志一君） いや、答弁もちろん。

○議長（三好 晋也君） 答弁、白石町長。

○町長（白石 祐治君） 引き継がれてないわけで、ちょっと責任を問われると、私も引き継がなかった人に責任を持っていきたいなという気がいたします。ただ、ここの案件が実際、今は議員さんから伺っただけなので、事実関係をちょっと調べてみたいと思います。なぜかという、今まで私の方針としては、全てをやることはなかなかできないので、用地を御提供いただいたところをやりますというふうに、これはどこの集落でも言ってる話でございますので、そういう特別

な事情があったかどうか。ですから、もうそういう約束を、例えば、前の前の町長さんのときからやっていたのであれば、それはちょっとまた考えてみたいと思います。とにかく調査をしてみたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） ぜひともよろしく願いいたします。私も当事者の方に、本人に聞いたわけではございませんので、周りの人から聞いておりますので、ぜひとも調査のほうをよろしく願いをして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） そうしますと、次の質問に移ってください。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします。2番目の質問に参りたいと思います。伝統行事、江尾十七夜の持続可能な将来についてということでお伺いをしたいというふうに思います。

500年の伝統行事、江尾十七夜は、江府町に生まれ育った者ならほとんどの人が知っているし、恐らくはその人生において一度や二度は、裸電球に照らされた夜店が居並ぶにぎやかな通りを、家族や友人と、あるいは一人で歩いた経験があるのではないかと思います。それは生涯ふるさとの思い出として脳裏にすみ着き、江府町人としての特性をなす一部になっているのだと思います。まさしく、江府に関わった人のDNAとなっていくのだと思います。そんな歴史ある十七夜が、いろいろな理由により4年間開催されませんでした。私たち高齢者や一定の年齢の人にとっては過去の思い出とともにあるので、一抹の寂しさはありますが、これからの人生にそんなに影響はないように思います。しかしながら、それ以外の低年齢の子供たちにとって、4年間の記憶の空白は大きいと考えます。さきに述べましたように、この思い出がDNAとなって将来の江府町のまちづくりに関わるとすれば、何らかの対応をすることが、未来の江府町にとってよいことではないかと考えます。このことについては、教育の現場で手当すべきと思いますが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

そして、これは町長にお尋ねしますが、十七夜には数々のイベントがあります。中でも、火文字は近郷近在にはなく、中国地方でも珍しい希有な行事であると私は考えていますが、町長はどのような認識でおられるのかお伺いします。恐らくは、江府町人として当方と同様な考えだと思います（あってほしい）ので、私なりに火文字について今後の継続と活用について提案しています。

1つ目には、このたびのような状況にあらうとも、火文字は一定期間点灯する。2つ目には、これがよく見えるよう、周辺の立ち木を調整する。3つ目には、火文字の上・中・下段それぞれ

に、資機材置場を兼ねた作業員の休息所、簡単なステージのようなものを設ける。4つ目は、火文字への上り下りの負担軽減のためと安全確保のため、作業道の新設もしくはモノレールを設置する。5つ目は、この事業の財源として、森林譲与税を大いに活用していただきたい。6つ目は、設置した作業員休息所を一般開放し、観光施設として活用する。最後、7つ目は、火文字をはじめとする種々の行事を生み出した十七夜が、先見の明ある偉大な先達の手で引き継がれた貴重な行事であること、これを後世に残すべく、日々、住民に啓蒙し、持続可能なイベントとなるよう最大の努力をする。

以上、提案をして質問いたします。それぞれについて丁寧に御回答いただきますよう、よろしく願いをいたします。失礼します。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

本町を代表する行事の一つである江尾十七夜が4年連続で中止となったことは、いろいろ理由がございますが、とても残念なことと思っております。議員も御存じのとおり、江尾十七夜には、楽しく、そして魅力的なイベントがあり、また、子供たちが参加する大会や発表等があることから、祭りに参加する子供たちにとってよい経験になるとともに、参加することで祭りを大いに盛り上げてくれているところです。

江尾十七夜で体験できなかったことに対する取組の御質問がございました。江尾十七夜という祭りの中で、イベントに参加する、あるいは発表するということに大きな意味があると思っております。そういったことから、後日、祭りの一部を取り上げての学習や活動は、子供たちの心に届かない、響かないことが容易に想像でき、江尾十七夜でできなかったものに代わる経験にはならないと思っております。そして結果として、逆に子供たちの祭りそのものに対するイメージが悪くなることを心配いたします。

現在学校では、ふるさと魅力発信科の学習において、江尾十七夜についてその歴史、相撲、火文字など、自分の興味関心を持ったことについて調べ、学級で発表を行っています。また、ゲストティーチャーをお迎えし、伝統のこだいち踊り、相撲大会、花火や灯籠、本町通りの屋台などの江尾十七夜を彩る様々な催しについて、疑問に思ったことを質問し、答えていただいております。また今年度、コミュニティ・スクールの新たな取組として、観光協会のお手伝いとして、缶バッジの作成や景品の検品などのボランティア活動を実施しております。祭りの翌日に町民グラウンドのごみ拾いを実施する予定でしたが、祭りそのものが開催されず実施は行っておりませ

ん。

教育委員会といたしましては、学校の教育活動に限らず、江尾十七夜の事前学習をより充実させることで、子供たちが祭りに主体的に参加するとともに、ふるさとの伝統を守り、受け継ぐ町民の一人として、祭りを楽しむ気持ちを育てていきたいと考えています。これからも引き続き、江府町の誇れる大切な伝統行事の一つである江尾十七夜の学習に積極的に取り組み、町に誇りを持ち、ふるさとの伝統を守り、受け継ぐ人材の育成に努めてまいります。以上です。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 十七夜の火文字についての御質問でございました。

どういう認識をしているのかということでもございましたけども、率直に申し上げて、あの火文字は本当に雰囲気のある風情のあるいいものだなというふうに思います。見てる分はとってもいいものだなと私は思っています。ただ、その裏で、やはりかなり職員は苦労しながらやっているということも分かっている、もう本当に、結局そこに従事した職員は、この十七夜の祭りそのものはもう見るできないというのが一つ。それと、やはり山の上にながらって行って、蜂に追われたりとか、非常に大変な暑い中やっていく。それも、しかも1回だけじゃなくて、上がって準備して、また下りて、また上がるとか、そういう作業もしていると非常に大変な、本当に美しいものの陰には、そういった人知れない苦労が隠されていると。なかなかその苦労を、きれいだなど言ってる人たちは分からない。いつかこれを番組にしてドキュメンタリーにして広めたいなということ、何年前までは思っておりました。

今回こういう御質問いただいて、ちょっとひもといてみたわけでもございます。十七夜の火文字というのは、十七夜の歴史は、基本的にはこだいち踊り、そして相撲、大体この2つがこのルーツ的なものなのかなというふうに思っておりますが、500年ということで、すごい、これが江府町ならでは、ほかには絶対負けないものだと思っておりますが、火文字は、議員御存じだと思いますけども、昭和45年、1970年に始められたものでございます。これ町史のほうに載っております。実は同じ町史に十六夜っていうのもありまして、十六夜も似たような頃に始められていて、十六夜は今やめています。ということは、火文字も本当に永久に続けるかということ、やっぱ見直すということもあり得るんじゃないかなと私は思っています。特に、今回火災ということが起きたわけでもございますので、本当に今の状態、火をつけた状態っていいのかなっていうことを改めて考えるのもありなのかなと思います。

今の時代であれば、これはちょっと私の勝手な妄想なんですけども、例えば小さなドローン飛ばして十七夜って書いてみるとかですね、いろんな方法が、今風のやり方があるのかも分からな

い、お金は幾らかかるか分かりませんが、ですので、永久に続くものなのか、あるいは時代によって変えていくものなのかっていうところは、これからいろいろ考えていくものなのかなと思います。

いずれにしても、十七夜自体は本当にずっと続けていくものだと思っています。その中のいろんな出し物、イベント、行事は考えていけばいいのかなというのが私の考えでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） そのほかの提案についてはお答えをいただけなかったので、非常に残念な気持ちでございますけれども。

最初の教育長のお話でちょっと一遍確認したいんですけども、改めて十七夜の学習をするとイメージが悪くなるというようなお言葉がありました。どのような場合にそういうことが考えられるんでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） どのようなときに子供たちのイメージが悪くなるかという御質問でございます。

学習をする際に、子供たちの心に響くとか届くとか、そういったよい学びになるためには、子供たちの実態、気持ち、そしてその次に教えたこと、そして最後に、大人あるいは教師の熱い思い、この3つの要素と、重要視される順番というのが重要だと思っています。そういった中で、大人の思い、教師の熱い思いは大切ですが、子供たちの気持ちが置き去られるとか、あるいは軽視されるという中で学習は、子供たちに退屈なものとか、あるいはやらされてるとか、そういった感情が生まれ、逆に指導することが逆効果になるという場合もございます。先ほどのお話は、いろいろな取組は当然必要だと思うんですが、祭りが終わった後に幾つかのものを取り上げて、時間がたった中で子供たちに、例えば、以前学習したことをもう一度学習をするとか、そういうことは子供たちの気持ちに寄り添った学習にはならないというふうに思っておりますので、逆にやらされたという学習の中でイメージが悪くなるというふうに思ったものですから、そういう答弁をさせていただきました。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 教育長とはあまり議論をする予定ではありませんでしたので、そ

のことは掘り下げたいと思いませんが、私はそういうイメージを悪くならないように、教育のプロとして、子供たちに指導をするのが本来の姿じゃないかなと思うんです。ちょっと期待をしていたんですけども、若干放棄されたような気がして、ちょっと残念に思っております。でも、それ以外のお答えにつきましては納得をいたしましたので、9割方評価したいと思いますので。

町長さんのほうですけども、十七夜の火文字についてですが、確かに時代に合わせてイベント、催物が変わったと思います。私も小学生の頃、時代行列ということで、子供の何か着物を着て、町長さんが何か殿様みたいな格好をして、練り歩いたのを覚えております。そういうことも時代の要請で、できたりなかったりするんですが、この火文字について、この火をたくということについては、例えば京都の大文字焼きなど、これも本当に長い歴史で、かなり支持を受けております。ひもといてみますと、やはり中身はお盆のときの迎え火、送り火、あるいは鎮魂の火ということで、そして、最近では1時間番組で、たき火の炎だけをじっと見詰めるような番組もあるぐらいで、人間が原始以来、炎に対する、火に対する畏敬の念を持って眺めるという本能は、どうもまだまだ続きそうなので、ぜひともこれは続けていただきたいなということでございます。

そして、それをやる裏には相当な苦労があるんだよということを、もっと大きな声で言いたかったんでしょうが、私も推測をいたします。私も何回か別行動として上がってみましたが、本当に急峻な場所で、作業時の休憩においても転倒や落下の注意が必要ですし、先ほど言いましたように、蜂に追われたり、あるいは毒を持った長い動物が出てきたりというようなこともあるかと思えます。

ですので、長く続けるために、そして、そういう職員や作業員の方が安心して作業をできるように、きちんと作業所を、作業場、簡単なステージのようなものを造って、そこで休息をしたり打合せをしたりすると。そして、そこに行くために、作業道をぜひともつけてほしいと。江府町内でも林業専用道等路網の整備が進んでおります。これもメートル当たり、単価が決まっているようです。2万5,000円ぐらいですか、の単価で事業が進んでいるようですが、これも久連の集落の下辺りから洲河崎辺りにかけて林業専用道を計画していただいて、その通過点にこの火文字の場所がたまたまあると、たまたまいうですか、あるというふうになれば、林業の活性化にもなりますし、そしてその道を利用して、通年、観光の方や地元の方が上って、そこから江府町の町を眺めたり、江美城の跡を眺めたりするというのは、本当に意味のあることではないかなというふうに思います。特に江美城のほうを見るに当たっては、天然のジオラマとして活用できるのではないかなというふうに思いますので、いま一度、そういうようなことをされませんか、する

つもりはないかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 結論申し上げますと、する気はございません。最初にもお話ししましたけども、やっぱり十七夜のルーツはよく御存じだと思います。ここの江尾の町というか、城下を治めていたお殿様がとってもいいお殿様で、尼子のほうについていたと。毛利のほうに滅ぼされてお亡くなりになったんだけど、それをしので住民が踊り続けたというのがルーツですので、こだいち踊りは、私はこの十七夜のルーツだと思っています。私、「不易流行」っていうコラムを書いているんですけども、古きよきものは残しつつ、新しいものに目を閉ざさないということなので、やっぱり基本的な変えてはいけないものっていうのは守りながら、それが、時代の要請に合わせて変化していくということが、やっぱり私流のやり方なのかなと思っていて、例えばこだいち踊りなんですけど、このコロナ禍3年、そして、今回の火災での中止。4年合わせてずっと踊っておられました、こだいち踊り保存会の方は。まさにこれが十七夜のルーツを途絶えさせないという本当の気持ちの表れだと、そういったところに力を注いでいきたいなと私は思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 江尾十七夜ということで捉えれば、今町長の言われたようなことなんですけども、私はこの江尾十七夜の中で独立したイベントとしてお話をしているつもりであります。私は、この火文字が近郷近在にない希有なもので、見回して調べましても、中国地方の中でも本当に一つあるか二つあるかというような珍しいものなので、ぜひ活用して観光資源にできないだろうかという側面を持ってお話をしているわけです。

今町長さん言われました昭和45年にこのことができてという、それにしてもかなりの年数が、もう50年ぐらいですかね、たっていると。観光資源でいえば、この頃言われています木谷沢溪流なども、新しく観光資源として使いましょうかと。それでもこれ数年のことだと思います。この火文字のように、もう本当に半世紀近く支持されているものを、活用しません、何かあったらやめますというような、簡単に切って捨てるような、僕は事業では、行事ではないというふうに思います。今まで先代の人たちが本当に苦労して、そして職員やそのほかの地域の人たちが汗水流して守ってきたこの行事を、歴史にそぐわないから、そういう今まで以上のことをするつもりはないというふうにするのは、私は非常に残念だしもったいないというふうに思います。これはこれで観光資源として一定期間、活用するようにすれば、地域の人や、それを見に来るたくさん

の人にいろいろな思いを提供することができる非常に優れた行事になれることですし、そして、そういうたくさんの人が来れば来るほど、それを支えている職員の方たちに報いることになると思います。そしてその報いるということは、物心両面で、心ももちろんですけども、物的に安全を担保するために、そういう施設を充実させていくということであろうかと思います。

そのことを再度お尋ねするとともに、もう一つ最後に、この今言われた十七夜という全体のことでいえば、近年いろいろな会をしますと、高齢化のためか、いろいろなその十七夜の中の行事に対して、あれはするけどこれはできんとか、やめたほうがええだないとか、というような意見がたくさん出てきます。それでも、町長言われるように、形を変えてこの500年続いてきたこの貴重な行事をやっていくんだという町長自らの思いを、私は町民の皆さんに、日々、啓蒙して伝えていく必要があると思います。その努力を今、本当にこの4年間中止になりました。また来年、できるかどうか保証はありませんけれども、やるんだという町長の強い思いを今発揮しないと、これが、先が、将来が見えなくなるという危機にあるというふうに思います。その2点。最後にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 時間も限られておりますが、言いたいこともいっぱいあって。

まずは、十七夜そのもののことを逆のほうからお話ししますと、私は、江府町とは何ぞやというときに、キーワードが江尾十七夜と、それと奥大山。いわゆる人と自然だと、いつもいろんなところで言うておまして、これは本当に変わるところのないものでございますので、やっぱりこの500年の伝統行事というのは、がいな祭って言ったって50年ほどですし、しゃんしゃん祭も60年かそこらです。もう全然他に追随を許さないものだと思っております。

そして、この火文字のことに限定をしていくと、そもそもこれをやるやらないの話を私が決めるものではなくて、これはやっぱり実行委員会がございまして、そちらのほうで御判断をされるものと、今たまたま質問で出てますので私の考え方を述べただけでございますので、これでもってどうこうなるというものではないということもまず一つ、御了解いただきたいと思っております。

その上でいろんな行事、先ほど議員もおっしゃいましたけども、町長が殿さんになって何か行列が出るとかですね、ほかにもいろんな、仁輪加だとか何だとかいっぱい十七夜ありました。町中に何か大きな車みたいなものが走ってったような記憶も何かありますが、やっぱり時代の流れとかによって変わってます、なくなったりしてます。それはもうどうしようもないことだと思っておりますので。今、万国旗も、結構十七夜のイメージをつくっているんですが、それすらも張るのが

しんどいなみたいな話もあって、こんなことも考えていかなければいけないという中で、絶対ではないと私は思っています。

最後に、観光資源というお話がございましたけれども、火文字は一日の中のほんの2時間ほどでございますので、しかもこの狭い江尾の中にどれだけの人が、十七夜も、公称1万、最大1万2,000とか言ってますけれども、限られた時間の中にそれだけの人が実はあるわけではないわけでは、資源としてどこまで言えるのか、その火文字だけを捉えて、というのが私の見解です。観光資源はほかのところで、十分江府町引きつけるものはあるというふうに思っておりますので、そこにどれだけの経費と労力をかけてやるのかという話になりますと、私が決めるわけではございませんけれども、どうだろうかというのが私の考えでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 重々承知をするところでございます。火文字について言えば、町長さん、話の中でドローンなどという話もありましたが、やはりドローンというのは、やろうと思えばほかの町でもできるわけでございます。この天然の火を燃やすということが、ほかのものでは代え難い魅力があるということでございますので、観光協会等のこともございませぬけれども、町長さんの本質の中では、やはり大事にしていきたいというふうに（私と同じ思いであるというふうに）いつまでも思っておきたいと思っておりますので、どうかそういう気持ちで進めていただきたいという願いを込めまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） ここで休憩をいたします。再開は、11時10分からにします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者5番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部朝親議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼をいたします。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

先ほど川端登志一議員からお話もありましたんで、再度申し上げることはいたしません、地

元の先般の火災につきまして、地元の方々をはじめ関係者の皆様の活躍につきましては、お礼を申し上げたいと思います。

それでは質問に移らせていただきます。江府町のリスク管理、危機管理に対する認識について伺いたいと思います。

まず、リスク管理についてでございますが、町にはリスク分担表というものがありますが、行政の事業実施におけるもので、例えば、佐川における地域交流拠点施設整備事業などの事業実施に伴い発生すると予想されるリスクについて、町と事業実施者間とのリスク分担表であり、町民の生活上発生すると考えられるリスクについてのリスク管理はなされておられません。私は、今回の火災に限らず、災害を想定したリスク管理は必要ではないかと考えております。

今回の火災に関しても、水利はどうするか、その水利が確保できない場合の水利はとか、消火栓はどうか、その消火栓が使用できない場合はなどなど、特に、今回の火災における消防車が1台出動できなかった原因が、バッテリー上がりでエンジンがかからなかったと聞いております。消火活動の基となる最重要な問題であると考えます。エンジン本体の問題でなくバッテリーの問題であれば、代替のバッテリーとか、ブースターケーブルとか、ジャンプスターターとか、リスク管理がなされていれば、こういう問題は発生しなかったのではないかと考えております。火災に限らず、リスク管理の認識及び、特に町民の安心・安全な生活が維持されるためのリスク、特に災害等におけるリスクを洗い出し、それを防止するためには何をすべきかなど、分析管理、それに付随したマニュアル的なものを策定するお考えはないか伺いたいと思います。

次に、危機管理について伺いたいと思いますが、危機管理については、町のホームページを確認しましたが、危機管理についての項目は確認できませんでした。私は、危機管理はリスク管理の上に成り立つものと考えますが、幾らリスク管理をしても回避できない災害、事故等は必ず発生することが考えられます。発生した事故等における被害を最小限にするためにはどのような対応をすればいいかなどの危機管理についても、認識及び、災害防止法に基づき計画された江府町防災計画にない江府町独自に考えられる危機についての分析管理を行い、マニュアル等の策定する考えがないか、伺いたいと思います。

また、災害対策基本法の法律に基づき作成された江府町防災計画の中に、消防用施設の整備として、火災発生の際に直ちに出勤し行動できるよう、通常点検、特別点検、現場点検の3項目、このほか、消防用器具の異常の有無を早期に察知し、火災出勤に万全を期するため、各保管場所ごとに点検責任者を定め、軽微な点検を随時行うものとあります。昨日の消防委員会の検討資料を拝見させていただきましたが、月1回の実施を行うということを上げておられましたが、いか

がなものと考えます。このように、計画だけあっても実施されていなければ意味をなさないと考えます。法律に定めがあるから作りませんでした、何の意味も価値もないと考えます。全てがこうとは思いたくありませんが、実際起きている現実からすると、いかがなものかと考えます。やはり計画が定めてあれば、計画に沿った行動を行うべきであると考えますが、先ほど申しましたとおり、法律に基づいた計画は計画として、必要があれば江府町独自の計画も必要ではないかと考えますが、そういったことも含め危機管理について、リスク管理を含め、分析管理したものを作成するお考えはないか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

リスク管理と危機管理の認識についてのお尋ねでございました。先日の火災に関連して、いろいろその不備な点がございました。これは本当に申し訳ないことだなと思っております、その辺りにつきましては反省をして、今後に生かしたいというふうに思っております。

質問の中身でございますけれども、まずリスク管理の話でございますが、これちょっと改めて、御質問があったので、私のほうでリスク管理とは何ぞやということ調べてみました。リスク管理とは、これから起こる可能性のある危機、危険に備えておくための活動、いわゆる、まだ起きていない事態に備えることということだそうでございます。例えば、地震発生時に備えて避難訓練を実施したり、防災用品を備蓄したりするってなことがリスク管理、これから起こるであろうことに備えるのがリスク管理。危機管理でございますけれども、これは既に起こってしまったトラブル、これに関して事態がそれ以上悪化しないように状況を管理すること。いわゆる、既に起きてしまった事態への対応ということでございます。例えば、地震発生時に住民を迅速に安全な場所に避難をさせることなどが危機管理ということでございます。改めて申し上げるまでもないというふうには思いますけれども、こういう整理がリスク管理と危機管理、これから起こるもの、起こってしまった後の処理という区分けだそうでございます。

大規模火災の予防に関しましてですけれども、これについては江府町地域防災計画というものがございまして、こちらのほうに一応項目を設けて定めてしておりますので、改めて別のものを作成する考えはございません。ただ、おっしゃいましたように、計画あっても実行ができないといけないじゃないかなということがありましたので、その辺りについては、計画をしっかり実行できるようにして、気持ちも含めて、注意喚起も含めてやっていきたいなというふうに思い

ます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。

リスク管理、危機管理、十分に理解をされておられるということを確認をさせていただきました。当然リスク管理、あってしかるべき問題がいろいろあるかと思います。そこら辺のことを踏まえて、やはり何らかの対応策च्छूंものは考えておくべきだと思いますし、危機に陥ったときには、どういうふうな管理をすれば住民の生活、安全確保できるかというところも含めて、やはり検討しておくべきだろうと思います。そういったことを含めて、今後そういうふうな対応策を考えるというふうなことは考えの中にあるかどうか、ちょっと再度伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 防災に限らずというお話になりますと、日々、様々な業務を行っております。ですので、その業務を行うときに、起こり得るであろうリスクというものは、絶えず、様々なことがありますので、そのときには想定をいたします。ただ、全てが網羅されているかとなると、ひょっとしたら抜け落ちてるものがあるかも分かりません。ですので、今度は起きてしまったときに、速やかにその事後処理をやるといったようなことでカバーをしていきたいと思っております。おっしゃいますように、あらかじめ定めておくということでございますけれども、全ての項目に対してそれを定めるのは、とても至難の業でございますので、やはり、先ほどの地域防災計画のように、大きな項目についてだけ、やっぱりきちっと定めておくのがいいんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。

災害に限らずということなんですけども、やはり、先般もどこの町でしたか、役場か、市役所か分かりませんが、166万の還付金を1,660万と、ゼロを1つ打ったか何か、位を1つ間違えて、そのまま還付したというふうな大問題が起こっております。訴訟問題になったりしておりますが、そういうふうなところも含めて、どこでどういうふうなリスクがあるかということ自体は、災害に限らず、やはり町内事務関係、そういうふうなことを含めて町民生活全般にわたってのある程度のやはり大きな項目については、考えておくべき必要があるかと思いますが、そこら辺についてはいかがでしょう。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 日常的な業務に関しては、絶えず業務点検といいますか、改善を行っているところでございますので、それも本当にその都度やっていくことだと思います。ただ、やはり引継ぎが不十分であるとか、業務ごとにきっちり職員が引き継ぐためのマニュアルを作っていない、例えば、この手続はこういう流れでありますよみたいなことを作っていないというようにも見受けられますので、そういうものはしっかりと、誰がやってもできるようなマニュアルは作っていききたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） それなりに町長も考えておられると思いますので、できるだけ住民生活の安全・安心を保つような危機管理、リスク管理をしていただきたいと思います。

以上でこの質問を終わらせていただきます。

○議長（三好 晋也君） 次の質問に移ってください。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 次に、江府町の地域防災計画、職員初動マニュアルについてお伺いしたいと思います。

江府町には、先ほど申しましたが、災害対策基本法第5条により作成されました江府町地域防災計画と、この防災計画に基づき作成されました江府町防災マニュアルと、江府町職員初動マニュアルがあります。江府町地域防災計画では、風水害等の対策編と、震災対策と2編に分けて計画をされております。この防災計画の中には、先ほど申しました設備の点検の必要性や水利、防火水槽等消防施設の現状等が、資料編を含め細かく表記されております。また、風水害等対策編の第5章第7節には、先ほど町長も申されました、大規模な火災・災害対策計画も計画をされております。この中にも、機械の点検整備として、消防団は常に消防機器を点検し、整備するというようになっておりますが、この計画も行動に移さなければ意味がないと考えます。また、職員初動マニュアルには、地震災害、風水害災害については詳しく計画がなされておりますが、今回のような火災災害については何も計画がなされておられません。今回の災害で反省するところも多くあったと考えますが、反省に基づいた職員初動マニュアルの見直しの考えはないか、お伺いしたいと思います。

私は、町職員の第一の職務は、町民の生命、財産を守ることであると考えます。今回の火災災害については、職員の認識が希薄ではないかと考えざるを得ない事象が見られております。そう

思うのは、先ほども申しましたが、消防自動車のバッテリー上がりなど、当然点検していればよい、防げるようなもののリスク管理がなされていないというふうな状況が見られますし、ちょっと申し上げにくいですが、確認まではしておりませんが、もし間違っておったら申し訳ございませんけども、鎮火の発令が発せられる前、当然、本部解散前だと思いますが、災害対策本部の副本部長が帰庁されたということも職員から伺っております。そういったことも、その表れであるのではないかと考えております。

町には46ページにわたる職員初動マニュアルがありますが、現状、この職員初動マニュアルは、職員に対し、どのように周知され徹底されているか伺いたいと思いますが、この職員初動マニュアルの最初には、次の3項目が掲げてあります。

まず1番目には、本町の防災体制を担っているのは、ほかならぬ職員一人一人です。日頃から自分の役割を十分に把握し、災害発生時には迅速、的確な行動が取れるようにしておくことが必要です。2番目には、このマニュアルは、職員が取るべき行動の概要をまとめたものです。マニュアルを常に携帯し、折に触れて内容を確認し、いざというときに適切な行動が取れるようにしてください。3番目には、このマニュアルは、各所属の緊急連絡先、関係機関の連絡先、あなたの業務概要、個人情報などの記入で完成し、初めて実用できるものになります。各人で責任を持ってこのマニュアルを完成し、大いに活用して生かしていただくようお願いいたしますとなっております。また、この中には江府町職員としての心構え、地域住民としての心構え等々、非常に重要なことばかり明記してあります。当然、この職員初動マニュアルは職員の手元に渡してあり、周知してあるとは思いますが、このマニュアルを職員自体がどのように認識、理解しているかなどの状況をどこまで把握されているか、伺いたいと思います。

また、今回の災害を踏まえ、マニュアルの見直しをされると思いますが、現在ホームページで確認できるものは、令和4年4月1日に見直しされたものであるように思います。この中には連絡系統図が示してありますが、連絡先の電話番号があまりにも古く、町長、副町長の電話番号は既に亡くなられた方々の番号となっております。また、災害対策本部の体制における本部組織図では、建設課長、農林課長、産業振興課長、福祉保健課長など、職員動員計画における動員人数においてもしかりです。多くは内容確認はしておりませんが、何をどのように見直しをされたのか。表紙の日付のみ変更されているのではないかと考えざるを得ません。このマニュアルの見直しを含め、職員に対し、今以上に周知徹底され、職員の意識改革をされる考えがあるか、併せて伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

江府町の地域防災計画の職員初動マニュアルについてのお話でございました。お話の中にいろいろございましたけれども、ちょっと順番逆になりますけど、最初に、その初動マニュアルが、まだ古い状態のものがあったということについては、この場を借りておわびをしたいと思います。ちょっと確認してないんですけども、適切に対応したいというふうに思います。

その上で、その初動マニュアルの基になるものが、江府町地域防災計画というものですけれども、この中に大規模な火事災害対策計画の定めというのはございます。災害応急体制の整備というものも規定をされております。それによりますと、町は、大規模な火事災害の規模に応じた参集・配備体制を整備すると。また、大規模な火事災害に対応した職員の応急活動マニュアル等を整備するという規定がございます。先ほどの風水害とか地震とか、そういったものとは若干趣を異にするんですけども、職員の応急活動マニュアルというものを作るように整備するという定めがございます。今回の火災でございますが、通常の火災のとき、総務課を中心に従来の経験でもって、結構熟知されておりますので、その方法で対応しておりましたけれども、今後、さらに大規模な災害が起こることも想定されます。したがって、今現在、応急活動マニュアルというものを作っておりませんので、そういった大規模災害、火災が起こるということも想定して、ぜひ職員の応急活動マニュアルを整備したいというふうに思います。

それと、次に、今回の火災に際しまして、なかなか職員に初動マニュアルが浸透していなくて、その対応がどうなんだと、危機に対する感覚が希薄ではないかと、本部長も鎮火までに帰っていたかもしれないとおっしゃいましたけど、帰ってません。ですので、やっぱり議場ですので、事実を話していただきたいというのが私からのクレームでございます。変な誤解を招くと、仮にうそかもしれませんけれどもと言われても、心外でございます。帰るわけがございません。1回その現場に出て、被災された方の福祉センターに行って、どんな状況ですかといったことで一旦席を外しましたけども、また戻ってきましたし、その後も現地に行って鎮火の跡もちゃんと見せていただきましたし、やることはやっておりますので、誤解を招くようなことは、この議場で話をされることはやめていただきたいというふうをお願いをしたいというふうに思います。

あと、確かにおっしゃいましたように、—————消防自動車のバッテリー上がりの話とか、結構、今回いろんな課題もございました。それについて、決して職員がたるんでいたというわけではなくて、これ実はあんまり申し上げたくないんですけども、職員が本当に管理する自動車だったのかなということもあるので、職員にその責を負わ

せるのはどうかというところも、確認をしてからやっぱりおっしゃっていただきたいなということでございます。全ての消防自動車を職員が管理するのかなというのも、若干疑問のあるところでございますので、その辺りはやはり十分事実を確認した上で、議場で発言をしていただきたいというふうに思います。

実は災害現場に、前回この議場で消防委員会の様子とかを話したときに、職員の消防団の定数が欠けてるというお話もございました。職員なかなか入らんという話もございましたが、今回、現場に出動した人間は、職員の分団のほうが人数は多いです、間違いなく。二十数人出かけておりますので、決してその意識がないわけではありません。職員は一生懸命、中で、火に向かってすぐに駆けつけております。ただ、その技量が足りない部分も確かにございました。これは今後きっちりさせていただいて、技術向上を図っていきたいと思いますので、頑張っている職員のためにも、ぜひその誤解は解いておきたいなというふうに思います。

様々申し上げましたけれども、不備なところはとにかく直して前向きに対応していきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 先ほど申しましたことに関しまして、間違いがあったということでございます、大変申し訳なく思っております。ただ、私も職員から直接聞いた話でございますので信用をしておりました。そういうことがあったということがあれば大変なことだということだと思ってお話をさせていただきました。大変申し訳なく思っております。訂正をさせていただきたいと思ひます。

それと、意識希薄ということも話ありましたですけども、当然あってはならないと思ひますし、十分に対応していただけたと思ひますが、先日の消防委員会の中にも、反省資料として、2分団には、町の安全を守っているという意識、気迫が感じられないというふうなお話も出ておるようでございますので、そこら辺を含めて今後対応をしていただければと思ひたりしておりますし、そういうことはあってはならないと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

ただ、今の職員初動マニュアルの中に、どのような初動をすればいいかということの詳細にも明記してあります。今現在、町外に住んでいる職員も多くおられると思ひます。町外に住んでいる職員の初動については、この職員初動マニュアルの中には対象とならない項目も多くあるように思ひます。交通の確保ができないなど、役場に参集できない場合には、現地の状況を把握し、災害本部に報告するということになっておりますが、こういったことも、町外に住んでおられる

方につきましては、あまり意味のないような項目だと思っております。また、休日等では、役場への参集が時間がかかり、体制が整うまでに相当の時間を要するというふうに考えております。このような状況をどうしたら解消できるかなど、やはり職員の意識改革が必要じゃないかと思っておりますけれども、こういうことについては、どのように認識されておられますでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 職員個人個人の意識をやっぱり高めていく必要があるということは分かります。おっしゃいましたけれども、本当に職員も大分意識が変わってきてると私は思っていて、それとあと伝達手段も、最近はメールだけではなくて、チャットというツールを使って状況を逐次報告するといったようなこともさせております。ですので、今後、やはり当然意識は持っていただきますけれども、議員がおっしゃるような心配はないというふうに私は思っております。

この場を借りて、職員ばかりちょっと責められるので、実は今回の火災におきまして、火災検証会というのを実際行った後に新聞のほうにそれが取り上げられたのを見て、火災現場の近くにお住まいの住民の方がこんな投稿をされておりましたので、ちょっとよろしいですか、参考までに。

○議長（三好 晋也君） はい。

○町長（白石 祐治君） 読み上げさせていただきます。

火災検証会の記事を見た後の言葉です。検証は大切なことだと思います。消防団の方々は本当に頑張ってくれていたと思います。現場には様々な課題が必ずありますが、前向きに総括してほしいと思います。消火栓設備の設置、町内を流れる川などが役立っていました。これは先人の知恵のすばらしい点だと思いました。災害には、自助、共助、公助と言われます。これらは区別されるだけでなく、重なり合う部分もあります。地元の皆さんも頑張っていました。ホースをつなぎ、水をかけ、お茶や氷を差し入れたり、長時間にわたる消火活動の中で、放水以外の部分で必要なことがたくさんあるのだなと思いました。近隣住民は、怖くても身を守るために必死でした。日頃何げなく行ってきた消火栓やホースの展開などをやっていたよかったと本当に思いました。公助の部分の総括も当然でしょうが、自助、共助の部分で関わった人たちの総括も大切ではないでしょうか。地域の人々の目は、発災現場に全力で立ち向かっている消防団には見えない周辺の延焼を少しでも避ける、目になると思います。鎮火後も何度も消防車が来ました。発災日の翌々日まででした。この火事を他人事とせず、多くの方が気にかけていたからこそでしょう。

延焼したことにも驚きましたが、4時頃一旦収まったかと思っていたとき再び燃え上がったのには、何とも言えない、感じたことのない恐怖でした。災害などは起きないにこしたことはありませんが、絶対に安心ということはありません。被害をできるだけ少なく、被害を迅速に冷静に的確に対応できるよう準備が必要だと思います。そのためには、お互いの経験を共有することほど大事なことはないと考えています。

ということで、地域の住民の方も、公助だけでなく、自分たちも一生懸命やろうということ表明なさっておりますので、職員だけを責めるのではなく、全体で共有していただければと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） その記事につきましても十分に承知しておりますし、裏方という言い方は悪いかもかもしれませんが、やはり地元の協力が無い限り、これだけの状況で収まってはいないと思っております。当然消火活動、一番最初、水を出したのはやはり地元の方というふうに伺っております。役場の消防のポンプ車が一番遅かったというふうなことも伺っておりますし、そういうふうな状況を踏まえて、今回の反省をいろいろされておると思っておりますので、今後にかかしていただきたいと思っております。

それともう一つ、私のお願いなんですけども、10月最初の日曜日、防災訓練がございます。この訓練は各集落で、それぞれ緊急避難なり、いろんなことを踏まえて避難訓練をやるわけですが、以前も私申し上げたことがあると思っておりますけども、役場の職員ばかり責められると言われますけども、役場の職員がやはり一番、どういうんですか、住民に対する危機管理というものをやっぱり持っていておきたいと思っておりますので、申し上げたいと思っておりますけども、訓練をされるのは当然されるわけですけども、ただ、夜間訓練とかいろいろな時間帯においてのその訓練を実施したときに、第1配備、第2配備、第3配備とありますけども、職員に招集をかけたときに、その個人個人が役場に到達する時間、第1配備に何分時間がかかった、第2配備に何分時間がかかった、第3配備に何分時間がかかったというふうなところを含めて、やはり今後、実証をする必要があらうかと思ったりしておりますけども、そういうようなことを含めて、今後実施するようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 具体的な参集訓練については、恐らく総務課長が何か言いたいことがあると思っておりますので、総務課長からお答えいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。特に言いたいことというほど強いものではありませんけれども、実は近々のうちに、突然招集をかけるとかいうようなことをやってみたいなというふうには考えております。ただ、いっても職員もいろいろ事情がありますので、先ほどの第1配備、第2配備、第3配備とかいうようなこともありましたけれども、一度、一旦は普通に仕事に出てくる時間を報告してもらいたいなと思っていますし、この1週間のうちに緊急の招集をしますよという事前告知をして、招集を1回かけてみたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。対応していただければと思いますが、ただ、前回、池田総務課長のときでしたですか、連絡をすれば米子から車では30分で来られます。それは分かります。私も30分で米子まで出れるわけですけども。ただ、災害が起こったときは、道路は当然寸断される可能性もあります。水が出たときには、当然冠水する可能性もあるわけです。そういうところを含めて、やはり交通手段を何で来たかというふうなところまで検討する必要があると思いますので、せっかく実施されるのであれば、そのようなところまで検討されたいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） 別にふだんの交通手段で来るということを前提にやりたいと思っていますし、やはり災害時に、冠水ですとか、土砂に巻き込まれてしまうというようなことがあってはなりませんので、まずは自らを守って、それから、落ち着いて行動してほしいなと思います。私たちはすぐ家の近くにおりますから、すぐに来れそうな感じですけど、途中で寸断されていればなかなか到着できないということもあります。役場はずっと業務を続けていかねばなりませんので、できるだけ迅速に集まってほしいと思いますけれども、まず、自らの命を確保して、それから次の行動に移ってほしいなというふうに考えています。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） それは十分そういうふうなことで、対応を住民もするわけですけども、当然職員も我が命が大切ですので、対応をする考えでやっていただきたいと思います。

ただ、ちょっと今、生田総務課長が言われましたが、役場に来るために何かリスクがあるようなお話でしたが、やはり大雨が降ったときなんかは、住民さんの話題の中に、役場が孤立するへんだらうかというふうなお話を聞くことがございます。やっぱりそういうようなところを含めて今後管理をされる必要があるかと思いますが、その点を検討されたいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 役場を建設するときに、その辺りのことは対応していると思いますので、ぜひそういうお話を聞かれたら、議員さんのほうから説明をしてあげていただきたいなと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） そのことにつきましては十分承知はしておりますけども、ただ、実際に一旦の下トンネルの入り口付近で道路が冠水した経過もございます。やはりそういうふうなところの住民さんは目で見て御存じですので、幾ら説明してもやっぱり理解の得られない方もございますので、リスク的なものは管理する必要があるかと思います。以上です。よろしくをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（5番 阿部 朝親君） はい、答弁よろしいです。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

これで阿部議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） ここで休憩をいたします。再開は、11時50分からでございます。

午前11時45分休憩

午前11時50分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

日程第2 議案訂正について（議案第100号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））

○議長（三好 晋也君） 日程第2、議案訂正について（議案第100号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

町長から説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案の訂正について、お願いいたします。

9月12日に提出いたしました議案第100号、令和5年度一般会計補正予算（第6号）でございます。これにつきまして、緊急案件に係る補正予算を追加提案いたしたく、また、これを先

議いただきたいと思っておりますので、議案第100号の補正号数を第6号から第7号にしていただきまして、補正後の予算額を55億889万2,000円と訂正させていただくことにつきまして、御審議、御承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

お諮りします。議案訂正について（議案第100号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。

よって、議案訂正について（議案第100号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））を許可することに決定いたしました。

日程第3 議案第112号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第112号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、本案の審議を先議いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第112号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）でございます。

本案は、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ4,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億8,853万7,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますが、火災現場の解体撤去、廃棄物処分の早期着手のため先議いただきたく、お願いいたします。

なお、議案内容の詳細につきましては、担当より御説明させていただきますので、お聞き取りの上、御審議、御承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第112号、一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

議案つづりを御覧になっていただきたいと思います。本案は、8月8日に発生いたしました江尾地内大規模火災に係る追加予算をお願いするものでございます。

まず、歳入です。5ページを御覧いただきたいと思います。基金費、ふるさと応援基金繰入金4,300万円。

続いて、歳出について、6ページに記載をしております。総務費、防災諸費、負担金補助及び交付金4,300万円です。この内訳といたしまして、まず、被災住宅支援補助金4,000万円です。火災発生直後に補正予算の承認をいただいたところでございますが、詳細見積りの結果、かかる経費が予算額のほぼ倍額でありまして、また廃棄物の分析によりましては、さらに処理費が増大する可能性があるということが判明をいたしました。これは、廃棄物の種類によっては県外の処理施設への運搬が必要になることなど、火災による廃棄物特有の事情によるものでございます。

次に、消防器具購入補助金300万円です。先般、被災地区であります江尾区から要望をお受けしました。先ほど町長が一般質問の答弁で申しましたとおりでございます。初期消火に係りますホースやその格納庫に関しては、実は7月25日付の要望書において、江尾区が管理している28か所の消火設備について、町の消防施設等整備補助金の対象として補助額を引き上げてほしいという、このような要望が既に出ておりました。そこにこのたびの大規模火災が発生いたしましたため、9月4日に行いましたヒアリングの際に、改めて強い御要望をいただいたものでございます。住宅密集地であるということ、それから、このたびの火災を受けまして、より一層の自主防災組織活動推進につながるものであると考えております。

議案第112号、一般会計補正予算（第6号）の説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） これより議案に対する質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第112号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

午前11時58分散会
